

所 属	職・氏 名
健康福祉部 健康づくり課 (電話 059-229-3310)	健康福祉部健康医療担当参事 (兼)健康づくり課長 梅林 ひとみ

新型コロナウイルス感染症対策
3月31日開催 津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(第4回) 決定事項

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

3月31日開催津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第4回）
決定事項

1 決定事項

（1）市民への情報発信について

今回の津保健所管内での感染症患者発生に伴い、市民の不安を解消するため、引き続き、国及び三重県からの関係情報を速やかに津市ホームページ等により情報発信するとともに、三重県の相談窓口等について周知を徹底する。

※ 三重県の新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口

帰国者・接触者相談センター（津保健所059-223-5184）

（2）津市職員の行動について

令和2年2月30日、三重県知事から県民に対して、東京都、大阪府、北海道、愛知県、兵庫県、千葉県、神奈川県、埼玉県の8都道府県への不要不急の出張や訪問等を自粛するよう要請されたことを受け、本市としても市職員の感染リスクを回避するため、やむを得ない出張を除き、新年度のあいさつも含め、8都道府県への訪問等を自粛するよう本日中に全部局に通知を行い徹底する。

（3）今後の津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について

今後、三重県内においても感染症患者の増加が懸念されることから、津保健所管内で感染症患者が発生するなど、緊急的な対応を要する協議が必要となった場合は、原則として、三重県から津保健所管内における感染症関連情報が発表された日の翌日、午前10時から津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催する。

2 報告事項

（1）市の対応報告

- ① とこわか国体なぎなた競技リハーサル大会の中止について報告（国体障害者スポーツ大会推進局）
- ② 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け相談窓口の設置完了及び相談件数（95件、3月31日現在）について報告（商工観光部）

- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる使用又は利用の取り消しにかかる公共施設使用料等の還付対象期間を令和2年5月10日まで延長について報告（総務部）
- ④ 職員及び教職員へのマスク配布について報告（総務部）
- ⑤ 学校現場用手指消毒液の配布完了について報告（危機管理部）
- ⑥ 新年度に向けた緊急支援物資の配布完了について報告
（放課後児童クラブ、放課後デイサービス事業所及び私立の幼・保・こども園等へマスク及び手指消毒液の追加支援）（危機管理部）